

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-5-3)

施策名	5-3 電力・ガス	担当部局名	資源エネルギー庁 長官官房総合政策課 電力・ガス事業部政策課	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	電気・ガス・熱供給事業制度を的確に運用するとともに、平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、安定供給の確保を大前提に、環境適合的かつ競争促進的な電気・ガス・熱供給事業制度のあり方を検討し、随時見直しを行う。また、高効率石炭火力発電技術の開発・実用化を推進するとともに、高効率LNG火力発電の技術開発、効率的な利用を促進する。さらに平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、安全の確保を大前提に、国民の理解・信頼を得つつ、原子力政策を実施する。			政策体系上の位置付け	5 エネルギー・環境
達成すべき目標	・低廉な電気、ガス、熱の安定的かつ効率的な供給の確保 ・高効率石炭・LNG火力発電の有効活用の促進 ・原子力政策の再構築		目標設定の考え方・根拠	-	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度 154,055 (133,993)	25年度 148,107 (132,961)	26年度 190,411	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成26年4月に閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」に基づき、全体のエネルギー構成については、エネルギー源ごとの特性を踏まえ、現実的かつバランスの取れた需給構造を構築する。そのためのベストミックスの目標を含め、現在、エネルギー基本計画の具体化について検討中であり、各施策に係る具体的な測定指標・目標値については、その結果を踏まえ、今後設定する予定。 なお、電力・ガス施策に係る測定指標としては、達成すべき電源構成等に加えて、参考指標として、電力・ガスシステム改革の進捗をフォローする観点から、新規参入者の参入状況等についても把握していく予定。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金	57 (56)	25 (24)	7	昭和60年度	-	平成22年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF(Integrated Gas Family)21計画に基づいて、平成22年度を目標として天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて燃料変更経費の借入れに対する利子補給(公営事業者:定額、私営事業者:2/3)の後年度負担への補助のみを行う。	-	0295
2 天然ガス等利用設備資金利子補給金	636 (617)	944 (767)	1,060	昭和63年度	-	一般ガス事業者が行う天然ガスを安定的に調達するための設備投資(出荷基地設備、受入基地設備、輸送設備等)に対して、民間金融機関が長期(7年以上15年以内)に固定金利での融資を行う場合に、金融機関に対し1/2の利子補給を行う。	-	0303
3 天然ガス等特定設備資金利子補給金	1 (0.8)	0.6 (0.4)	0.2	昭和57年度	-	天然ガス等の利用促進に係る設備を取得する中小規模の都市ガス事業者等に、低利による貸付を行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給を行う。(平成22年度からは新規貸し付けへの利子補給を行って居ないため、後年度負担のみ)	-	0304

4	天然ガス高度利用基盤調査委託費	44 (27)	35 (22)	35	平成22年度	-	各種調査機関に対し、調査・分析を委託することで、調査報告書を作成する。 なお、委託調査によって得られた結果は公開され、審議会の基礎資料や、政策に関する企画・立案に活用し、広く一般の研究や調査に活用する。	-	0357
5	エネルギー使用合理化事業者支援補助金(民間団体分)(天然ガス分)	3,960 (3,856)	3,300 (3,240)	3,300	平成22年度	-	エネルギー多消費型設備の導入による省エネルギー化を図りつつ、CO2排出削減に寄与する天然ガスの高度利用を図る需要家に対し、設備更新・改造費、設計費等に要する経費の1/3を補助する。	-	0369
6	電力系統関連設備形成等調査委託費	180 (148)	150 (94)	150	平成16年度	-	電力市場の自由化や再生可能エネルギーの導入拡大等により、多様な電源構成が想定される中で、電力の品質や供給信頼度への影響が懸念されている。そのため、電力の安定供給を脅かすことが予想される事象等に対して、電力系統関連設備形成・運用に関する課題の抽出等を行い、電力の安定供給の確保に必要な政策課題の整理・検討を行う。	-	0494
7	原子力関連産業人材育成事業委託費	19 (19)	18 (18)	18	平成20年度	-	カザフスタン等中央アジア地域において、原子力を中心としたサポーティングインダストリー育成に携わる政府の政策担当者、関連機関・組織・国営企業の専門家の専門家を育成を行う。特に、ナザルバエフ大統領の指示により、具体的な原子力発電所建設に向けた作業が進むカザフスタンとの間において、担当省庁であるエネルギー省や原子力関連機関等との協力関係を強化するため、同省の政策担当者や関係機関、また傘下の国営企業等の専門家に対し、現地でのセミナーや日本への招へい研修等を通じて、我が国原子力関連産業の最新の情報、ノウハウの提供を実施する。また、引き続き、ウェブサイトあるいはセミナー等による現地への情報提供を通じ、日本の原子力関連産業・技術及び日本とカザフスタンの原子力関連分野における協力に関する理解促進を図る。	-	0495
8	電気施設技術基準国際化調査委託費	10 (10)	10 (10)	34	平成15年度	-	国際的な規格であるIEC(国際電気標準会議)規格、ASME(米国機械学会)、EN(欧州統一)規格等を調査し、これらの規格と我が国の実情を勘案し、電気事業法に基づく技術基準等へ取り入れることの妥当性について検討し、同技術基準及びその解釈の改正案の検討を行う。具体的には、国際的な規格のうち、関係する規格について、規定内容を技術基準と比較して取り入れ方法を検討する。	-	0496
9	発電用原子炉等利用環境調査委託費	183 (170)	150 (140)	150	平成21年度	-	原子力については、エネルギー基本計画において「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」と位置付けられたところ、諸外国の原子力政策の変化及び産業界の動向等に関する調査を行う。(具体的な調査テーマは、その時々的重要政策課題によって異なる。)	-	0497
10	管理型処分技術調査等委託費	290 (276)	270 (259)	210	昭和62年度	-	実際の地下環境下において実物大の地下空洞を利用した施工試験を通じて、施工技術、施工手順及び閉鎖技術等の実規模施設への適用性を確認するとともに、施工された施設が有する初期性能を確認する。また、当該施設や周辺岩盤の力学・水理挙動の計測を継続的に実施する。これらの成果を総合的に評価することにより、余裕深度処分における地下空洞型処分施設の性能を確認する。本事業は日本原燃株式会社の敷地(青森県上北郡六ヶ所村)内に掘削された試験空洞を活用して実施する。	-	0498
11	地層処分技術調査等委託費	3,292 (2,849)	3,781 (3,237)	3,502	平成10年度	-	深地層の研究施設等を活用して、地質調査技術、地下水移行評価、操業技術等の工学技術及び安全評価技術の信頼性向上を図るとともに、海域における地質環境調査技術や、巨大地震等の天然現象による地層処分システムへの影響評価、操業期間中の安全対策に係る技術開発を行う。また、長半減期低発熱放射性廃棄物(TRU廃棄物)の処理・処分技術の高度化開発等を行う。これらの技術開発と並行して、最終処分について幅広い選択肢を確保する観点から、廃棄物の回収技術や代替処分オプションに関する技術開発を行う。	-	0499
12	放射性廃棄物共通技術調査等委託費	414 (377)	400 (290)	360	平成12年度	-	放射性廃棄物の処分については、諸外国でも同様の問題を抱えており、それぞれの国において技術調査・分析、研究開発等が行われている。これらは、我が国における放射性廃棄物処分と共通する調査・研究も含まれているため、国外の調査分析・研究開発動向を調査するとともに、重要かつ基礎的な課題について研究調査を実施する。また日本固有の特徴を考慮し、農作物や土壌等に対する放射性核種の生物圏移行評価手法の高度化を図る。	-	0500
13	海外ウラン探鉱支援事業補助金	500 (464)	1,000 (746)	1,000	平成19年度	-	海外ウラン探鉱事業を実施する民間事業者に対し、探鉱事業に必要な資金のうち当該事業者負担額の1/2以下を国(JOGMEC)が補助する。また、民間事業者の参画が困難な探鉱事業及び調査については、JOGMEC自らが事業を実施し、得られた成果を我が国企業に引き継ぐことにより、我が国企業によるウラン資源権益獲得に向けた取組を推進する。	-	0502
14	全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金	200 (-)	160 (-)	160	平成8年度	-	全炉心に混合酸化物燃料(MOX燃料)を装荷するフルMOX炉は、ウラン炉心に比べてMOX燃料の割合が高くなるため、プルトニウムの特性を考慮した設計とする必要がある。そのため、高性能原子炉停止システム開発試験、燃料検査装置開発試験、大容量逃し安全弁開発試験等の安全性向上に資する技術開発等を実施等に要する費用について1/2補助を行う。 なお、大容量逃し安全弁の要素技術開発、インターナルポンプシステムの要素技術開発の成果が、他の原子力発電プラントで採用されており所要の成果が得られている。	-	0504

15	革新的実用原子力技術開発費補助金	230 (40)	150 (148)	250	平成12年度	-	原子力発電の安全性・信頼性の向上あるいは廃棄物減容・有害物低減等に革新的な効果をもたらす可能性のある技術開発テーマや、国際的協力枠組みの下で実施されている研究開発テーマを公募し、優れたテーマに対する支援を実施する。	-	0505
16	原子力関連知識管理拠出金	49 (49)	44 (42)	54	平成18年度	-	IAEAへの特別拠出を通じ、各加盟国が有する原子力発電及びそれに関連する様々な知識を国際的に蓄積し、これらの知識を効果的に活用するシステムを構築するなどの、国際的な原子力発電等の利用に資するIAEAの事業に支援を行う。その際、我が国よりコスト・フリー・エキスパートを派遣することで、その事業を管理させると共に、当該コスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、出版物の作成等を行う。	-	0506
17	電力の安定供給及び環境適合を図るための調査	22 (21)	50 (39)	83	平成18年度	-	本事業は、国内及び欧米を始めとする諸外国を対象として電気事業制度等の最新状況の調査・分析を行い、報告する。	-	0507
18	原子力発電所安全管理等人材育成事業	135 (135)	125 (125)	84	平成18年度	-	ベトナム等において原子力発電の運転管理に携わっている、又は、将来携わる人を対象として、我が国において原子力発電所の運転シミュレータを利用した研修等を実施するほか、我が国の原子力発電の運転管理等の専門家を派遣し、現地でセミナーを開催し、より一層の原子力発電の安全運転管理技術の習得を促す。	-	0513
19	電力設備電磁界情報調査提供事業委託費	23 (21)	20 (17)	20	平成19年度	-	民間団体等に委託し、電力設備から発生する電磁界の健康影響に関する国内外の研究動向、諸外国の規制動向等の調査を行う。また、電磁界の測定や電磁界の健康影響等について講演会、シンポジウムの開催等を行い、有識者からの電磁界の健康影響等についての講演などを行うとともに、質疑応答を通じてリスクコミュニケーションの充実を図る。	-	0514
20	電源地域振興特別融資促進事業費補助金	137 (135)	92 (92)	61	平成2年度	-	(株)日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、(株)日本政策金融公庫が電源立地地域に立地した企業に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。	-	0515
21	原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金	55 (6)	55 (7)	55	平成6年度	-	国又は県の計画に基づき、原子力発電施設等の周辺地域に整備された5,000ha以上の大規模工業基地内に企業が立地する際、用地の取得から3年以内での操業開始と操業開始から1年以内に5名以上の雇用を創出することを要件として、その用地の取得に要する費用について、当該用地1㎡あたり2,500円を限度とし補助金を交付する。	-	0516
22	電源地域産業関連施設等整備費補助金	80 (71)	67 (65)	95	平成9年度	-	電源地域のうち、企業立地促進法に基づき国の同意を受けた「基本計画」の対象地域において、地方公共団体等が産業関連施設等を整備する事業に対し、事業費の一部補助を行う。	-	0517
23	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金	6,518 (6,516)	7,602 (7,602)	8,000	平成11年度	-	電源地域のうち、原子力発電施設等の周辺地域に立地する企業に対し、都道府県を通じ、一定期間(8年間)補助金を交付する。	-	0518
24	深地層研究施設整備促進補助金	402 (392)	362 (362)	320	平成15年度	-	岐阜県瑞浪市及び北海道幌延町にある深地層研究施設を活用した学術研究※に対して補助を行い、研究成果を通じて地域や関連分野に貢献することで、地域住民等に対する当該施設の理解の促進を図る。(補助率:10/10)  ※これまで行われた学術研究 ・内陸地震の発生機構に関する研究 ・地下水圧等の観測技術開発 ・堆積岩の特性等に関する研究 ・地下の微生物環境と有効利用に関する研究 等	-	0519
25	原子力発電導入基盤整備事業補助金	210 (210)	208 (201)	306	平成21年度	-	原子力発電導入国からの専門家の招聘、我が国専門家の当該国への派遣等を通じ、原子力発電導入に必要な法制度整備や人材育成等を中心とした基盤整備支援事業を行う民間事業者等に対して補助を行う。なお、補助率は、当該国の原子力発電導入計画の進捗に応じ、導入初期段階の場合は、「全額」、導入決定段階の場合は、「2分の1」とする。	-	0520
26	電源立地地域対策交付金	99,660 (91,467)	96,123 (88,845)	99,510	平成15年度	-	①発電用施設等が立地等する地方自治体(都道府県、市町村)に対して、 ②出力、発電電力量等によって算出される地方自治体ごとの交付限度額の範囲内で、 ③これらの地方自治体がその用途を決める地域振興や住民福祉の向上等に資する各種事業 等 に対して電源立地地域対策交付金を交付する。	-	0521

27	広報・調査等交付金	1,472 (813)	1,340 (833)	1,196	昭和49年度	-	①原子力発電施設等の周辺地域の住民に対する当該施設に関する情報の提供等に関する事業、②原子力発電施設等の周辺の地域の住民に対する原子力発電に関する知識の普及の用に供する施設の整備に関する事業、③温排水の周辺水域における温度の分布、温度変化の状況等の調査に関する事業等に要する費用に充てるため、原発立地道県等が実施する事業に対して交付金を交付する。なお、経済産業省においては商業用原子力発電施設等、文部科学省においては研究開発用原子力発電施設等のそれぞれ所在する立地道県等が実施する事業に対して交付金を交付する。	-	0522
28	交付金事務等交付金	73 (36)	67 (33)	56	昭和49年度	-	①公共用施設整備計画の作成等に要する費用に充てるための交付金を交付する。 ②電源立地地域対策交付金等の全部及び一部が都道府県を通じ市町村等に間接交付されており、これら間接交付事務に要する費用に充てるための交付金を交付する。 ③電源立地地域対策交付金等において、大規模な公共用施設等の整備を行う場合の有識者等における施設等の規模の妥当性等の検討に要する費用に充てるための交付金を交付する。	-	0523
29	原子力発電施設等立地地域特別交付金	2,632 (1,684)	2,956 (2,766)	9,433	平成11年度	-	原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に特に資する場合に都道府県等に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置 ②企業導入・産業活性化措置(企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業) ③福祉対策措置(社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営) ④地域活性化措置(地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業) 等	-	0524
30	原子力発電施設立地地域共生交付金	3,669 (2,852)	5,531 (3,250)	6,386	平成18年度	-	運転年数が30年を経過している原子力発電施設が所在する道県に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備及び維持補修措置 ②企業導入・産業活性化措置(企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業) ③福祉対策措置(社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営) ④地域活性化措置(地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業) 等	-	0525
31	核燃料サイクル交付金	4,368 (3,000)	4,091 (3,102)	6,477	平成18年度	-	核燃料サイクル施設の立地受け入れ等を行った道県に対して交付金を交付する。事業概要は以下のとおり。 ①公共用施設に係る整備及び維持補修措置 ②企業導入・産業活性化措置(企業の導入の促進のための事業、地域の産業の近代化及び活性化のための事業) ③福祉対策措置(社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営) ④地域活性化措置(地域の産業振興に資する事業、地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業、地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業) 等	-	0526
32	国際原子力機関拠出金	97 (97)	120 (120)	200	平成18年度	-	我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用に関する正しい知識の取得、そのためのコミュニケーションスキルの向上、基盤整備支援を行う。また、世界の原子力発電導入に大きな影響を与える、核燃料サイクルの多国間管理の実現のため検討を促進する。これらに関連する各種ガイダンス図書体系的整備を行う。また、福島第一原発の廃炉作業に関し、国際的な専門家より進捗状況に対する評価・助言を受ける。	-	0527
33	経済協力開発機構原子力機関拠出金	45 (45)	43 (42)	56	平成18年度	-	OECD/NEAの場において、原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力安全規制等、国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通の課題の解決を目的とした各国の専門家からなる会合を開催し、各種報告書を取りまとめる。NEAに加盟する上での義務的経費。	-	0528
34	濃縮ウラン備蓄対策事業補助金	100 (19)	148 (52)	90	平成23年度	-	日本企業が有する国内の貯蔵施設に一定量の低濃縮ウランを確保するため、当該濃縮ウランの購入・輸送等にかかる借入金の利子等、また当該濃縮ウランの維持・管理費用の負担を国が行う(補助率:10/10)。	-	0532
35	発電用原子炉等安全対策高度化技術基盤整備委託費	3,161 (634)	2,977 (2,214)	3,726	平成24年度	-	東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、シビアアクシデント対策を中心として事業者側と規制側の双方が活用しうる安全対策高度化に資する技術基盤の整備を国主体で実施する。	-	0533
36	発電用原子炉等安全対策高度化技術開発費補助金	1,697 (1,234)	2,200 (1,866)	1,700	平成24年度	-	東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の安全対策高度化に資する課題について技術開発を支援する。	-	0534
37	高速炉等技術開発委託費	- (-)	3,200 (3,180)	4,300	平成25年度	-	高速炉の系統・機器の概念について、安全設計基準の策定等に必要となる設計検討と基礎試験データ取得等を行うとともに、廃棄物の有害度低減及び減容化を目的とする高速炉の安全機能向上のための研究開発を実施する。加えて、仏の高速炉計画(ASTRID計画)に参画し、設計・基礎試験等を共同で進めるなど、国際協力を活用した高速炉技術の開発を実施する。	-	0535

38	原子力海外建設人材育成委託費	- (-)	53 (-)	2,420	平成25年度	-	外国政府からの要請等に基づき、当該国の原子力発電所建設計画において、建設の初期段階に係る地震動を含むサイト評価や耐震性を含む炉型評価等を我が国企業に委託して実施する。	-	0536
39	発電用原子炉等廃炉・安全技術開発費補助金	- (-)	498 (56)	3,679	平成25年度	-	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を円滑に進めつつ、原子力施設の廃炉・安全に資する技術の基盤整備を図るため、国内外の叡智を結集し、原子炉建屋内総合的線量低減計画の策定、遠隔除染や原子炉格納容器・圧力容器内部調査、漏えい箇所特定・補修(止水)等の遠隔操作機器・装置の開発、健全性評価、燃料デブリ臨界管理、燃料デブリ収納・移送・保管技術など、原子力施設の廃炉・安全に資する民間の技術開発を支援する補助事業を実施する。	-	0537
40	発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備委託費	- (-)	2,615 (2,342)	1,885	平成25年度	-	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を円滑に進めつつ、国内外の叡智を結集し原子力施設の廃炉・安全に資する技術の基盤整備を図るため、使用済燃料プールから取り出した燃料集集体他の長期健全性評価、損傷燃料等の処理方法の検討、炉内状況把握・解析手法の高度化、事故によって生じた放射性廃棄物の処理・処分、燃料デブリの性状把握、遠隔基盤技術の開発等、国として前面に立ち取り組むべき技術基盤を整備し、汚染水対策技術と燃料デブリ取り出し代替工法技術の技術調査を実施する。	-	0538
41	安全性向上原子力人材育成委託費	- (-)	120 (83)	120	平成25年度	-	人材育成は効果を発揮するまでに相当時間を要するため、継続してかつ早急に取り組むことが必要である。本事業では、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置や今後、増加する原子力発電所の廃止措置、既存原子力発電所等の原子力施設の安全確保や安定的な原子力産業の競争力強化のため、研究機関、民間団体等から人材育成事業を公募し、事業目的に沿った事業に対し委託を行う。	-	0539
42	次世代電力システムに関する電力保安調査検討費	- (-)	22 (22)	22	平成25年度	-	発電事業者等に対する安全規制の技術的レベルなどについて、発電分離や小売市場の自由化が行われた場合に安全水準が低下しないよう検討する。具体的には、現在、電気事業者等と電気事業者以外の発電を行う事業者との間には、確保すべき保安水準に差を設けているが、こうした規制体系も踏まえつつ、保安水準の低下を招かないよう、電力システム改革後の規制の在り方を調査・検討する。	-	0540
43	災害に強い電気設備検討調査費	- (-)	101 (32)	120	平成25年度	-	自然災害時の電源復旧迅速化等に係る調査については、地震、津波、集中豪雨、突風等の過酷化する自然災害による送配電設備への想定される影響を調査し、事故・災害の未然防止策や被害を軽減するための対応策等を策定する。また、水力発電設備所在地域の自然条件に係る現況調査については、基礎データ収集、災害予測手法の策定、河川流量現況調査、地質調査等を行い、洪水、地すべり等に伴う災害発生予測調査手法等の策定と気候変動等に伴う技術基準適合性調査手法の策定、水力発電設備への災害発生予測手法調査を確立し、技術基準の適合性を確認する手法の策定を行う。	-	0541
44	福島原子力事故影響対策特別交付金	- (-)	3,362 (3,362)	3,729	平成25年度	-	福島復興再生基本方針を踏まえ、福島県に対して、県内の経済社会若しく住民の生活への原子力事故による影響の防止若しくは緩和又はその影響からの回復を図るために行うために行う事業に要する費用に充てるための交付金を交付する。	-	0542
45	過酷事故発生施設廃止措置技術調査拠出金	- (-)	40 (40)	49	平成25年度	-	東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に関連するOECD/NEAの活動を、本拠出金で支援するもの。具体的には、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」と連動し、その廃止措置等に向けた取り組みの中で発生するニーズを捉えた国際協カプロジェクトを実施する。	-	0543
46	次世代再処理ガラス固化技術基盤研究委託費	- (-)	- (-)	750	平成26年度	-	我が国では、使用済燃料を再処理した際に生じる高レベル廃液については、日本原燃の六ヶ所再処理工場においてガラス固化技術が実用化されている一方、原子力発電所等の操業・廃止時の除染等により発生する低レベル廃液等については、そのガラス固化技術の研究開発は手つかずの状況(米・仏・韓ではすでに実用化済み。)。そのため、低レベル廃液の組成にあったガラス固化技術の確立を目指し、低レベル廃液を中心とした様々な廃液組成に対応可能な「ガラス」及び「ガラス熔融炉の運転制御技術」に関する試験等を実施する。	-	新26-0069
47	原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業	- (-)	- (-)	800	平成26年度	-	原子力発電所等の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の活用とブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組支援を行い、立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等を目指す。また、こうした立地地域の今後取り組むべき課題等に関する調査研究を実施する。	-	新26-0070
48	原子力総合コミュニケーション事業	- (-)	- (-)	710	平成26年度	-	原子力施設の稼働においては安全性を最優先にすることはもちろんのこと、国民・立地自治体との信頼関係の構築が不可欠。このため、①原子力に関する一般的な情報、②核燃料サイクルといった基本的な政策、③高レベル放射性廃棄物の最終処分や福島第一原発の事故収束のような原子力が持つ諸課題について、国民・立地自治体等とのきめ細かいコミュニケーションを行う。 具体的には、平成26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画に明記しているように、立地地域、電力消費地を含めた多様なステークホルダーに対し、科学的根拠や客観的事実に基づいた広報等を強化する。	-	新26-0071
49	原子力損害賠償支援機構交付金	- (-)	- (-)	35,000	平成26年度	-	①原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対して、 ②原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収額の範囲内で、 ③「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)を踏まえ、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第68条に基づく交付金を交付する。	-	新26-0072
50	熱供給事業者が新設した熱供給事業用の償却資産に係る特例措置	-	-	-	昭和48年度	-	熱供給事業法第3条の規定により許可を受けた熱供給事業者が新設した熱供給事業の用に供する償却資産に対して課する固定資産税の課税標準を当初5年間は1/3、次の5年間は2/3とする。	-	-

51	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	-	-	-	昭和32年度	-	資産が土地収用法等の規定によって収容等をされ、原則として、その収容等のあった日から2年以内に代替資産を取得する場合には、5000万円特別控除との選択で、圧縮記帳による課税の繰り延べができる。	-	-
52	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	-	-	-	昭和32年度	-	資産が土地収用法等の規定によって収容換地等をされた場合には、圧縮記帳による課税の繰り延べとの選択で、5000万円の特別控除ができる。	-	-
53	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行に伴う特例措置	-	-	-	平成24年度	-	再生可能エネルギー買取制度の下で、電気事業者が徴収する再生可能エネルギー電気サーチャージの収入金について、買取制度の趣旨にかんがみ、国民負担の増加要因とならないよう、収入について、事業税(収入割)の課税対象外とする。	-	-
54	軽油引取税の課税免除の特例措置(電気供給業)	-	-	-	昭和32年度	-	電気供給業において軽油を下記の設備に使用する場合は、軽油引取税を非課税とする措置を3年間延長する。 ①汽力発電装置の助燃(軽油燃焼バーナー及び重油加熱バーナーによるものに限る) ②ガスタービン発電装置の動力源の用途	-	-
55	沖縄電力株式会社が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置	-	-	-	昭和57年度	-	沖縄電力株式会社が行う電気供給業の用に供する償却資産(事務所及び宿舍の用に供するものを除く)に係る固定資産税の課税標準を2/3とする。	-	-
56	引取りに係る沖縄発電用特定石炭及び沖縄発電用特定液化天然ガスの免税	-	-	-	平成15年度	-	一般電気事業者又は卸電気事業者が沖縄県の区域内にある事業場において発電の用に供する石炭等にかかる石油石炭税を免除する。	-	-
57	変電又は送電施設に対する固定資産税の課税標準の特例	-	-	-	昭和27年度	-	一般電気事業者又は卸電気事業者により新たに建設された変電所又は送電施設の用に供する償却資産で当該電気事業者がその事業の用に供するものに対して課する固定資産税の課税標準について、変電所は当初5年間は3/5、次の5年間は3/4とし、送電施設は当初5年間は1/3、次の5年間は2/3とする。	-	-
58	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更課税標準の算定にあたって、特定規模需要向けの託送料金の支払額に相当する額を控除する特例	-	-	-	平成12年度	-	電気供給業を行う法人が、他の電気供給業を行う法人から託送供給を受けて特定規模需要に応ずる電気の供給を行う場合控除する。 電気供給業を行う法人が、他の電気供給業を行う法人から託送供給を受けて特定規模需要に応ずる電気の供給を行う場合、法人事業税の課税標準である収入金額から託送料金に相当する額を控除する。	-	-
59	原子力発電施設解体準備金	-	-	-	平成2年度	-	各事業年度において、特定原子力発電施設の解体費用の支出に備えるため、積立限度額以下の金額を準備金として積み立てたときは、その積立額の損金算入を認める。	-	-
60	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	-	-	-	平成27年度	-	ガス供給業について、「その他の事業」と同一の扱いとするため、その第一段階として現行の収入金課税方式に付加価値額・資本金等の額による外形標準課税を組み入れる。ただし、中小ガス事業者は「その他の事業」と同一の扱いとする。	-	-
61	ガス供給業に係る大口需要向けの託送料金を控除する収入割の特例措置の延長	-	-	-	平成20年度	-	ガス供給業を行う法人(一般ガス事業者、ガス導管事業者、大口ガス事業者)が託送供給を利用して自由化対象需要向けの大口供給において、当該供給に係る収入金額を算定するにあたっては、収入金額から託送料金相当額を控除する。	-	-
62	ガス事業者が新設したガス事業用の償却資産に係る特例措置	-	-	-	昭和36年度	-	都市ガスの安定供給、保安の確保という事業の公共性にかんがみ一般ガス事業及び簡易ガス事業の用に供する償却資産に対する固定資産税の課税標準を取得後10年間軽減する。	-	-
63	軽油引取税の課税免除の特例(地熱資源)	-	-	-	昭和55年度	-	地熱資源獲得を推進するため、本特例措置により掘削コストを低減させる。	-	-
64	使用済燃料再処理準備金	-	-	-	平成17年度	-	「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号。以下「法」という。)に規定する特定実用発電用原子炉設置者(電気事業者)が、原子力発電に伴って生じる使用済燃料の再処理等に要する費用を準備金として積み立てたときは、その積立額の損金算入を認めるもの。	-	-
65	環境・エネルギー対策貸付環境・エネルギー対策資金(ガス事業法関連)	-	-	-	昭和55年度	-	ガス事業の近代化又は保安の確保のために必要な設備を設置する一般ガス事業者に対する貸付を行う。	-	-